

【 報告事項 】

(1) 八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務 企画提案競技の実施について

【資料1】

八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務に必要な調査を実施するため、企画提案競技（プロポーザル方式）にて、コンサルタント業者を選定した結果、次のとおり優先交渉権者を選定し、契約を行ったことをご報告いたします。

優先交渉権者 (株)ケー・シー・エス 九州支社

※ 企画提案競技（プロポーザル方式）とは

主に、業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定します。

(2) 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））の交付決定について

前回会議にて、八代市地域公共交通網形成計画における「6-2-(5)公共交通の有効活用に関する施策展開」の「①積極的な広報・分かりやすい情報提供や利用の“きっかけ”づくりの実施」及び「③モビリティ・マネジメントの実施」を推進するため、国土交通省への補助金の交付申請を行い、交付決定の連絡を受けました。

今後、市からの補助金を受けるため、市の9月議会にて、補正予算の審議を経て、「再編実施計画」同様、企画提案競技を行った上で、事業を推進いただく事業者を選定します。

この事業に関する企画提案競技の内容については、協議事項の中で審議いただきます。

※ モビリティ・マネジメントとは （MMの定義）

ひとり一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策です。

(3) 夏休み子ども定期券「Kids（キッズ）パス」の販売について 【資料2】

バスの利用促進とバスに対する親近感を育み、将来の安定した利用者確保を図ることを目的として、小学生を対象にした低価格のフリー定期券「Kids（キッズ）パス」（期間限定）が発売されています。

- 適用期間：平成27年7月18日～平成27年8月31日（45日間）
- 適用区間：熊本県内を運行する一般路線バス（高速バス等を除く。）
- 発 売 額：1,000円（小人のみ）

【 協議事項 】

(1) 路線バス及び乗合タクシーの運行内容の見直しについて 【資料3】

《君ヶ淵線関係》

① -(1) 君ヶ淵線の起終点変更について

八代市地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」という。）にて整理した問題点の一つであった「運行頻度が過剰になっている区間」の重複路線を解消するとともに、需要が高い路線の延伸を行うことで、コスト削減と利用者の増加を図るものです。

(2) 名称の変更について

起終点が変更になることから、通称の「君ヶ淵線」とは内容がそぐわなくなることから、変更後の通称を次のとおり提案します。

今後の通称（案） ⇒ 「日奈久温泉ライン」

② 大門瀬線の発時刻変更について

①の見直しを踏まえ、八代支援学校の生徒が通学に利用する路線について、学校からの要望を受け、大門瀬線から宮原線（支援学校経由）への乗り換えが確実にできるよう余裕を持たせるとともに、市街地循環バス（ゆめバス）にも乗り継ぎができるよう発時刻の変更を行うものです。

③ 【乗合タクシー】坂本方面「百済来～坂本線」の発時刻変更

②の変更に伴い、路線バス「大門瀬線」との乗り継ぎを考慮し、発時刻の変更を行うものです。

《バス停名称変更》

④ 二見赤松町「大平本村」バス停を「大平」バス停へ名称変更。

地域からの要望を受け、バス停の名称を変更するものです。

《発時刻変更》

⑤ 新八代駅線の発時刻変更について

網形成計画で整理した乗り継ぎに関する問題点を踏まえ、新幹線の発着時刻にあわせて路線バスの発時刻の変更を行うものです。

⑥ 八農分校線の発時刻変更について 【八代地域ブロック協議会 案件】

八代農業高校からの要望を受け、部活動が終わる時刻にあわせて、発時刻を変更するものです。

⑦ 種山線の発時刻変更について 【八代地域ブロック協議会 案件】

現在運行中の路線バスが、細い道で遭遇する時間があり、運行に支障が出ているため発時刻を変更するものです。

⑧ 宮原線の発時刻変更について 【八代地域ブロック協議会 案件】

回送時間が考慮されておらず、本来の発時刻に間に合わないバスがあったため、発時刻の変更を行うものです。

(2) 八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案競技の実施について

【資料4】

八代市モビリティ・マネジメント推進事業に必要な業務を実施するため、資料5のとおり、企画提案を募集し、プロポーザル方式で委託事業者を選定します。

※ 企画提案競技（プロポーザル方式）とは

主に、業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

(3) 八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務 企画提案選考委員会 設置要領

(案) 及び選考委員の選任 (案) について

【資料5】

八代市モビリティ・マネジメント推進事業業務を実施するにあたり、委託事業者を選考するために「八代市地域公共交通再編実施計画策定調査業務 企画提案選考委員会 設置要領」を定め、同要領第3条の規定に基づき、選考委員会を組織します。